JMITU東京測器研究所支部 2020年春闘第1回団交報告

2020年3月9日 JMITU東京測器研究所支部

1 学校休校要請への会社の対応について開示と協議を求めました。

3月3日(火)、2020年春闘第1回団交を開催し、春闘要求について主旨説明を行いました。加えて、新型コロナウイルス対策として、政府による小中高の休校要請への会社の対応の開示と、JMITU支部との協議を口頭で求めました。

【JMITU支部の要求】

- ①政府による小中高休校の休校要請によって、出勤が困難になった従業員がいると思われます。会社 としての対応について開示を求めます。また、労働組合として協議を求めます。
- ②お子さんの休校によって出勤できない従業員には、給与を全額保証していただきたい。

【会社の見解】

- ①出勤が困難になった従業員については、会社として注意を払っています。現在のところ、そのよう な申告はありませんが、ケースバイケースで対応するしかないと考えています。
- ②「失効有給の積立」を優先的に使用するなどの対応は検討できると思います(給与の全額保証については、ハッキリとした返答がありませんでした。3月10日の団体交渉で再度回答を求めます)。

2 オフピーク出勤の実施に関する協議について

3月6日(金)、「オフピーク出勤の実施」について会社と協議を行い、以下のことを確認しました。

【オフピーク出勤の実施要領】

- ・対象:本社、名古屋営業所、大阪営業所、明石営業所
- 期間:3月9日(月)~4月30日(木)
- 就業時間:① 8:00~16:30

2 8:30~17:00

③ 9:00~17:30 (現状)

4 9:30~18:00
510:00~18:30

⑥10:30~19:00

<u>原則としては、上記の修業時間の一つを選んで、4月30日まで変更しないでほしい。</u> ただし、本人の申告による変更には柔軟に対応します。

・休憩時間:昼、3時の休憩時間は通常勤務時間と同じで固定と致します。

・半日休暇:通常時間での対応と致します。

・勤怠管理:打刻及び「早出・残業・退社届」に、始業、退勤時間を明記してください。

【JMITU支部は「オフピーク通勤の実施」について以下を要請しました】

3月9日から少なくとも1週間程度は、試行期間とすべきです。

出勤時間を分散させることによって、交通機関などでの混雑による「濃密接触」を避けることが目的の措置であると理解します。ただし、3月9日には、どの就業期間を選べば混雑を避けられるかは分からない従業員も多いのではないでしょうか? (テレワークを導入した企業も多く、通常の通勤時刻でも混雑していない路線もあります。) また、職場での業務に大きな支障が生じてしまう可能性も考えられます。本人の申告による変更には柔軟に対応するとしても、混乱を避けるために、少なくとも1週間程度は試行期間を設けてから、就業時間を決めてもらうべきだと考えます。検討を要請します。